

第六章 南北朝の内乱期の日高

第一節 進美寺城

新井荘と建武の新政府

昌俊、頼憲が進美寺に打入り、仏閣を焼払ったのが元応元年（一三一九）の夏のことだった。そのどさくさに、寺の権利を証明する文書が紛失したり、焼亡したので、元亨元年（一三二一）の春、進美寺の院主権律師幸憲ら十人が連署して、この事実の確認を求めた。この元応・元亨のころから鎌倉の北条政権打倒の気運が高まり出した。元弘二年（一三三二）三月、後醍醐天皇は挙兵に失敗し、隠岐に流された。この挙兵に当って、後醍醐天皇は延暦寺の僧兵など寺院勢力を利用されていたので、延暦寺所縁の進美寺も、本寺の動向に対応して、なにかの動きを示したことであろう。しかしこの間の消息を伝える記録は存していない。やがて隠岐脱出に成功した後醍醐天皇は、建武の新政を宣言し、これまでの一連の軍事行動について、論功行賞を行った。明確な規準を設定しないで、情実がからんだ論功が多かったので、苦情が続出し、建武政府の機関として新設された雑訴決断所は、この裁定に

迷っていた。既に第五章第一節新井莊と宇多々家守の項でふれている如く、さきに三方地区に成立していた新井莊は、その後も、仁和寺領として伝領されて来ていたことだろうが、この元弘の内乱に当り、後醍醐天皇の側に与同していなかったものか、建武新政府の手によって、あっさりと没収されたので、雑訴決断所に異議の申し立てを行っている。これを受理した雑訴決断所では、やはり従前の通り、仁和寺領に間違いのないと裁定した。この雑訴決断所の注進を受けて、建武元年（一三三四）、左衛門権佐岡崎範国は、仁和寺の大教院法印禅隆に宛て、仁和寺入道法守親王が、新井莊をもとの如く管領されても宜しいとの、後醍醐天皇の裁可があった事を伝えている。雑訴決断所が設置されたのは、前年の元弘三年（一三三三）十月の末であるから、一年たらずの中に、このような判決が下ったのは、異例ともいふべき敏速な措置であった。かつては、仁和寺が新井莊の地頭の非違に手を焼いた時期もあったが、余程確乎とした権利を保有していたためだっただろう。

建武の新政府の方針は、このような莊園の廃止をねらっていたが、理想とやらはらに、寺社に厚い庇護を加えたりする反面、武士たちが、本領までも含めてすべての所領を保有しようとするなら、天皇の認可が必すだと、出来そうもない命令を公布したりする。まず、経済政策面で民心を失い、政治の動向もからんで、政局は南北両朝に分裂し、各地で争乱が約六十年にわたって続く。

進美寺と南北朝の争乱

もともと後醍醐天皇の南朝は、寺院の持つ勢力に注目し、分けても京都の近くの比叡山延暦寺の勢力と接近していた。この影響を受けて、延暦寺の末寺たる進美



写真94 進美寺山遠望

寺も、南朝への色あいを濃くしていたことだろう。

さきに、京都を追われ、九州まで西下していた足利尊氏は、延元元年（一三三六）五月、東上を策し、湊川で楠木正成を破り、新田義貞を京都に敗走させた。この尊氏の東上作戦と時期を同じくして、尊氏の将、今川頼貞は丹波、但馬に出兵し、五月初旬には、円山川上流部の朝来郡枚田村河原で、五月中旬には、円山川下流の豊岡市気比で、後醍醐天皇の側の勢力と戦うなど、側面援助作戦を行ったのち、兵を旋^{まわ}して京都に引き上げている。

この今川頼貞の但馬巡攻作戦は、円山川流域全域にわたつたものであろうが、円山川中流部に当る気多郡の戦局については、何らの記録も残っていない。六月下旬になると、京都では、後醍醐天皇の総反攻戦の失敗が決定的となり、京都の戦局は一応は鎮静化する。後醍醐天皇は、早くも争乱の初期から、著るしく勢力を低下し、ただ、都に最も近い武力集団、即ち比叡山の援助のみが、頼みの綱だった。足利勢は、比叡山に攻撃を仕掛ける一方、この但馬でも、進美寺が足利勢の攻囲の的となる。

それは、進美寺が但馬の天台宗寺院の中核であって、本寺である比叡山延暦寺の動向を敏感にかき取っていたためであった。おまけに進美寺山の山脚には円山川が大きく湾入している。それで進美寺を押しえれ

ば、円山川水系を分断することにもなるという、戦略的要因も加わっていた。先に今川頼貞は、但馬に進入し、但馬の後醍醐天皇の軍をけん制し、円山川の上流部や下流部で戦っていたが、今や円山川の中流部の支配権を巡って、戦鬪が展開してくる。

今川頼貞の軍に従って、京都に遠征していた養父郡小佐郷の地頭伊達義綱は、離京して但馬に帰り、八月三日、進美寺に向い、南中尾に攻め上り、八月五日には熾烈な戦鬪を行う。ついで十三日、十四日には国分寺の争奪が行われている。国分寺は大きな伽藍がいくつもあり、回廊がこれを取り囲んでいるので、恰も一つの大きな軍事拠点だった。国分寺城ともいえるべきものであった。今川頼貞の軍は、十三日に夜襲をかけて、国分寺に入りこみ、南朝軍を本堂に追いこみ、翌十四日には、本堂並びに八角堂にたてこもっている軍勢をけちらかしている。この時、京都では、足利勢が比叡山を攻めたてていたが、守りは固く、容易に落ちる様子もなかった。但馬でも同様だった。進美寺城は足利勢の攻勢を、じつと持ちこたえていた。この間に、京都では、大きな政局の変動があつて、やがて後醍醐天皇は吉野へ移る。

進美寺城争奪戦

南朝は衰勢の盛り返しを計り、戦火は地方に拡大する。円山川下流部の南朝の拠点は三開山城（豊岡市）だったが、中流部の軍事的基盤は依然として進美寺だった。

足利勢は但馬の武士を督励して、その封じ込めを計る。足利勢は、延元元年（一三三六）から、延元三年（一三三八）にかけて、全但馬にわたって、激烈な攻勢をかけ、但馬の各地で合戦が行われた。進美寺にも、いく度となく攻撃はしかけられたものだろう。何といっても、進美寺は円山川水系の中での最も重要な地だ。

攻める足利勢も必死なら、守る南朝側もまた懸命だった。進美寺城に籠る南朝軍を、足利勢が追い落とす機会を見て、南朝軍は奪回を計る。南朝軍はあくまでも、進美寺城の確保に執念を燃やす。進美寺城を巡って、取ったり取られたり、合戦は絶えずくり返される。建武五年（一三三八）、五月一日、足利軍の将盛義（姓不詳）は、伊達義綱に命令を下して、「進美寺城郭、今月二日、合戦の間、警固致さるべく」と言っている。即ち明日、南朝勢の来襲が予想されるので、進美寺の防備をしっかりとっておけと命令している。進美寺城から、南朝軍が追い出され、代って足利軍が守備を固めている。とはいうものの、やがて但馬の南朝軍は、進美寺城を奪い返したものだろう。足利勢は寄手に廻っている。それは翌年の暦応二年（一三三九）になると、足利勢は、進美寺攻囲の将士に兵糧料所を与えて、士気の高揚を計っていることから知られる。何にしる主義に殉じて北朝や南朝を支援しているのではない。領地の保全と拡大が至上関心だったから、兵糧料所を与えろといえ、欲につられて、足利勢は一段と戦闘に力を入れようとす。兵糧料所として、どの部将にどの地を与えたのか、はっきりしないが、この頃足利尊氏は、表向きには、立入ることが出来ない寺院や神社や貴族の所領に介入して、そこから兵糧米を取り立てるようにさせていたから、進美寺山下の進美寺領の土地は勿論、但馬の各地に散在している天台系の寺院の領地などは、遠慮なくその対象となったことだろう。

大將野上下荘と国分寺

進美寺城保持のため、但馬の南朝軍は、全力を挙げて防ぎ続けて来たが、京都で既に、足利尊氏が室町幕府を開くなど、北朝は優位に立ってくると、但馬の南朝軍も劣勢化の道を辿る。進美寺城は、足利勢の手に陥り、南朝軍の反攻も次第に微弱となり、何時ともな

表15 南北朝頃の大岡寺文書にみる年号表（※は南朝年号）

荘郷名	寄進田	西暦	年号	文書中にある氏名
八代荘	大岡田四段	一三三八	建武五年	沙弥生蓮
太田荘	国分寺	一三四三 一三四六 一三四七	康永二年 貞和二年	沙弥宗清 沙弥宗智
日置郷	一段	一三五五 一三五三 一三五四	観応二年 ※正平八年 ※正平九年	山城守光氏 小野範貞 藤原彦鶴女 藤原相知 阿闍梨憲承
太田荘		一三五六 一三六〇 一三六三	延文元年 延文五年	円空・寂心 氏名不詳 荏原範連
日置郷 (えはらの南殿)	一段	一三六四	※正平十八年 貞治三年	右京亮真員 土佐守真親

く、足利側の拠点に変身してしまったことだろう。

こうして、北朝の勢力は全但馬を覆うことになる。北朝の光厳上皇が、白川中将をして法勝寺領但馬国国分寺をして、もとの如く安堵させたのは、この建武五年（一三三八）六月の末だ。『尊卑分脈』や『公卿補任』によると、左中将に白川伊宗という名前が見えるが、白川中将の名前はない。白川中将は不明の人としなけ

ればならぬが、このように北朝の勢力が但馬に、大きく伸びて来ている。ついで、暦応三年(一三四〇)、光厳上皇は円満院入道尊悟親王の所領を安堵しているが、その所領の一つが、但馬では大將野上下荘だった。国府平野に成立している荘園だ。ここにも、北朝勢力の浸透が見られる。また大岡寺が所持している文書の中で、この南北朝の時代のものを持ち上げて見ると、右の如くだ。南北朝の争乱のはじまりのころから、この頃までの間に使用されている年号は、ほとんど北朝のものばかりで、南朝の年号はわずしか使用されていない。北朝の勢力がこの気多郡の上に大きくのしかかっている。これは気多郡だけでなく、全但馬を通じて、そうだった。進美寺城から南朝軍の姿がいつしか消えてしまう。

山名時氏

ところで、北朝の勢力が但馬を覆い尽したとは言え、この北朝では、内部組織の動揺が目立つて来る。南北朝の初めから、但馬に進出していたのは、足利軍の中でも、將軍となった足利尊氏ではなく、尊氏の弟直義だった。それで但馬は、足利の勢力という中にも、直義の支配圏であり、わけても直義党の大立物である山名時氏が、但馬に關係を有してくるようになるので、但馬の北朝の勢力は、この山名時氏個人の勢力と言いかえてもよいようになる。

さて山名時氏は、南北朝の争乱のはじめ、どさくさにまぎれて優勢となった、関東武士の一人だ。新田の一族であったから、足利とは広い意味あいの親類だった。初め、尊氏と手を組んで伯耆の守護になったが、後に、直義党に属した。時氏は、伯耆から兩隣の因幡・出雲へと勢力を広げていく中に、但馬に足がかりを得る。康永三年(一三四四)一月には、山名時氏父子が三開山城を攻めて、之を陥し、時氏は三開山に移

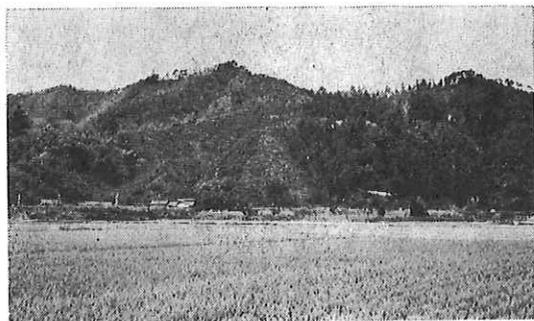


写真95 水尾山城跡遠望

り、自ら但馬守護を称したという。この後、いくばくもしないうちに、足利一門の内こうが起る。観応二年（一三五二）直義は、北国へと逃避する。さきに、伊達義綱に進美寺城の警固を命じていた兵部大輔盛義は、直義党であったのか、この機に没落し、このころ既に、但馬派遣軍司令官である今川頼貞が、但馬守護となり、名実共に兵馬の権を手に入れてくる。この時、今川頼貞は、安田法眼に命じて越前に下向し、直義の追討を命じている。ここに安田法眼の名が登場して来ている。直義が北国へ逃げ込んだため、直義党である山

名時氏も、これと行を共にしたので、但馬では、尊氏党の今川頼貞の力が大きくなる。伊達義綱は、今川頼貞の指揮下に入って、まず、楽前にはせつけ、ついで九月二十三日、国分寺城に集結し、二十七日の符中（府中）合戦には、搦手から打ち向い、日置河原を渡河して、治田次郎を城中に追いこめ、一木戸より攻め入っている。足利尊氏、直義の対立は、観応の擾乱と呼ばれ、直義は誅殺されてしまうが、この間に、南朝の勢力は大きく伸び、正平七年（一三五二）春、京都を回復する。それは僅かの期間だったが、翌、正平八年（一三五三）の夏にも、再度京都を復す。これも短期間だった。

この南朝の勢力の伸張に手を貸していた武将の一人が、山名時氏だった。烈しく足利尊氏及びその子義詮と対立し、北朝陣営に留まるべき立場にもかかわらず、便法として南朝と気脈を通じていた。ついで、正平

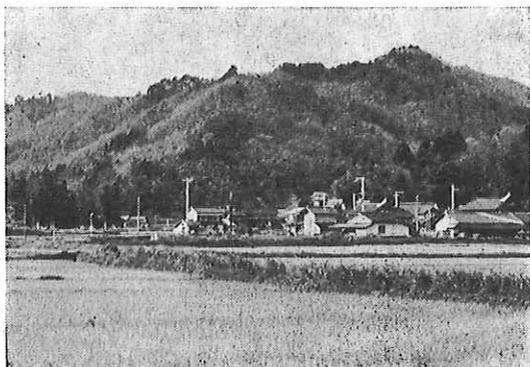


写真96 八代城跡遠望

十年（一三五五）春にも、南朝は、三度、京都に打ち入るが、かくの如く、南朝の軍事勢力が、一時的にもせよ、京都に及んだ時期は、いいかえれば、山名時氏の軍事行動の高揚期でもあるわけだ。この山名時氏は、但馬を、既に実質的に把握しているのだから、山名が南朝と手を握り、活発な軍事力を展開すると、その成果は端的に、この但馬にも現われ、北朝の年号は捨てられ、南朝の年号が使用されてくるわけだ。

水尾山城の戦

もう一度、表15の大岡寺文書の中の年号一覧を見直して見よう。正平八年（一三五三）、正平九年（二三五四）と、二カ年にわたって南朝の年号が使用されている。

て、因州より京都に出勢している。但馬でも南朝軍の活動が活発化するし、時氏の領国である山陰道の兵隊も、但馬に入り込んでくる。円山川の下流、九日市場がその集結地でもあった。九日市場は、豊岡市の南方部にあり、かつては、円山川が大きく蛇行し、入り込んでいた所で、気多郡境に接近している。山名時氏の勢力は、円山川下流域を完全に圧している。このような時氏の勢力の伸長は、但馬の南朝の勢力の躍進であり、気多郡の地でも、南朝の年号

が使用される基いでもあった。しかしそれは長くは続かなかつた。

これに対して、足利義詮の軍は、但馬の南朝軍を所在に求めて、戦をいどむと共に、直義党の切り崩しを計り、今日の敵といへども、時氏の傘下を離れて、尊氏に帰順するならば本領を安堵しようという時、時氏を離れる但馬の武士は多かつた。

さて、寿永の内乱期、いち早く、日置郷の地頭職を手に入れていた越生氏は、この南北朝の内乱期に、その地頭職が足利尊氏の手によって欠所に付せられたもののように、日置郷地頭職半分、越生太郎左衛門尉跡が、三方源左衛門大夫忠時に、勲功賞として付与されている。越生氏は、南北朝の内乱の緒戦期、足利直義党として活躍したため、尊氏の手によって、所領が没収された一時期があつたものだろうか、気多郡の地から越生は姿を消してしまふ。

再び但馬は、北朝の勢力に包まれ、北朝の年号が使用されてくる。但馬のあちこちで合戦が起きる。延文元年（一三五六）の如きは、殆んど一年中、但馬のどこかで戎撃の音がとどろいていた。即ち三月二十七日温泉城（温泉町）、五月十八日宿南城（八鹿町）、六月二十六日八代城（日高町谷）、八月七日大坪城（日高町国分寺）、八月十一日五箇庄城（豊岡市）、八月二十六日水尾山城（日高町上石）、八月二十六日奈佐城（豊岡市）、八月二十九日八代城（日高町・谷）、九月二十四日土田富栖城（和田山町）、十一月一日磯部城（山東町）というように、南北兩軍の攻防が展開していた。

わけでも、八月十六日から始つた水尾山城の戦は一週間にも及んでいた。長左衛門尉が立て籠り、必死となつて北朝の攻撃を喰い止めていた。長はこのころ山名時氏の部下だった。気多郡の地には北朝の年号が使

用されてはいるものの、気多郡には、南朝というよりは、山名時氏の勢力が根強く張っている。

得久名

では、このごろ、山名時氏が部下に頼んだような、気多郡の武士はどのような人たちだったろうか。

大岡寺の文書によると、観応二年（一三五二）正月十一日、山城守光氏が太多荘内にある自己の所有地の内、得久名二段を、大岡寺によせる敬信のために、寄進している。光氏の苗字は分明しない。太多荘は清滝地区太田附近に成立した荘園だろう。その中に「得久名」と名付ける田地を、山城守光氏が所持していたわけだ。

さて、大化の改新に当って、法律に基いて農民には一定面積の田地が支給されていた。耕作地は国家のもので、個人のものではなかった。それでは農業の生産意欲が高まらぬので、次第にこの法律が守られなくなり、特別立法を施行して、耕作地の私有制を認めるようになる。有力農民が耕作地の私有性を強めて来て、その標示として、土地に自己の名前を冠するようになる。これが名田（みょうでん）と呼ばれるものだ。「得久名」というのは、つまり得久という農民が所有している農地に、自己の名前である「得久」を付したものだ。「得久」という名前の人の田」というべき所を、当時は「得久名」といっていたわけだ。この「得久名」の場合、いつ成立したものか分らないが、時の経過の中に、山城守光氏の所有地となっている。

さて、このような名田の規模は、いったいどれ位かというと、畿内先進地では、数町歩程度のものが多かったが、辺地では、山村、原野も、とり込んで、数十町歩に及ぶものもあったという。但馬の名田の規模は、全く分らない。まして気多郡に至っては、全然分らない。このような名田経営の農民層が、自己の耕作

地を守ろうとして、自衛のための武力を貯えると、まぎれもない武士となる。山名時氏の勢力が、気多郡で根強いというのは、このような武士を、がっちり握っていたからだ。

大岡山四周の有力農民

永暦二年（一一六一）の大岡寺の敷地山林を見ると、四至を示す鳥居は、東は杭野坂、西は太多坂、南は河会坂、北は榊坂にあった。八代地区・清滝地区・豊岡市奈佐地区・竹野町椒地区に至る広大なものだ。にもかかわらず、弘安八年（二二八五）の『但馬国太田文』の中には、大岡寺の所領については何一つふれていない。筆写に当って、脱落したものだだろう。大岡寺の葉師に対する信仰は根強く、この南北朝時代にも、気多郡の農民の内に生き続いていて、本尊に折れば衆病は悉く除かれ、身心は安楽になり、長寿を得る靈威を蒙るのみか、富饒じゆうにもなるとされ、土地を寄進するものが多かった。応永三年（二三九六）、永正五年（一五〇八）の記録によって判明する大岡山の所領は、次頁の如くである。

大岡寺文書は、亡失した部分が、かなりあるようだから、これが大岡寺の所領のすべてというわけではないが、大体の傾向はこれによって知られよう。

もう一度表15の年号表に戻って見よう。そこに出てくる名前は、お坊さんらしい名前と、武士らしい名前ばかりだ。名田経営を足がかりとして、富農化した農民が、或いは仏門に入り、或いは武士化した姿が見られる。彼等が大岡寺に寄進した所領の所在地は、八代荘・太多荘・日置郷に分布している。大岡山を巡る四周の有力農民の姿でもあった。この有力農民は、どんな人だったろうか。

表16 大岡寺所領表

文書21 応永3	摘 要		文書28 永正5
	所 在 地	寄 進 者	
面積8反	八代荘内	領家	面積8反
3	八代・河会寺兩所	八代右京亮	3
5	(八代荘)	4反 公文方	5
5	高生郷内	1反 八代右京亮	2
2	高生郷内*	八代方	2
2	日置郷内	篠岡新左衛門入道	2
2	太多荘内	荏原方(但横田方)	2
8小**	太多荘内	領家弁内侍	10小
2	比曾寺内	得久領家	2
	栴八幡領内	太田垣通泰	2
	八代荘内舟谷	(領家)	1
	(八代荘)	八代右京亮	1所
	八代地頭分内	八代宗祥庵主	1
		河口殿御代官	1
		垣屋修理進殿	1
		田原与三兵衛方	1
	(名色)	若色左馬允方	1所
	(太多荘)	太多浄光入道	1
	(山宮)	山宮神主	1所
32小	田 合 計		42小、3所
10	奈佐荘内	領家	10
10	太多荘内	領家	10
20	畠 合 計		20

* 文書28では狭沼郡に作る。

** 文書21は8段と書かれてあるが合計が3町2反小の端数があるので脱漏として8段小に改める。

()はいずれも推定。

(石田善人氏『但馬国大岡寺文書』による)

進美寺に保存されている梵鐘破片には、楷書体で、応永十年(一四〇三)癸未八月二十四日、大願主土居沙弥妙円と、大工大仲津助次の名が見られる。「土居」というのは、日高町土居を居住地とするところから附した姓であろう。進美寺に寄せる敬信から、梵鐘を寄進している有勢者が土居に存在している。また文明十一年(二四七九)、京都の清水寺成就院の頼阿は、同寺を再興せんとして、諸国に募縁を行った時、但馬国住三郎衛門尉と、土居妙忠の二人は、夫々柱一本分の代金として二十貫文を寄進している。この土居妙忠の名



写真97 進美寺の梵鐘破片
(進美寺蔵)

前は、進美寺に梵鐘を寄附した土居妙円と、非常によく似かよった名前だ。恐らく両者は同一家系だったと見ていいだろう。

このように国府地区の円山川左岸ぞいの地域に有力農民が名を見ているが、『大岡寺文書』に見える有力農民は次の如くである。

① 右京亮真員。貞治三年(一三六四)、□□名の中、坪穴ノ谷、式段の内巻段を大岡寺に寄進している。ところが、三十年経った応永三年(一三九六)の大岡寺寺領注進状によると、八代・河会寺の両所で三反の地は、八代右京亮の寄進地だとしてあるから、右京亮真員は、八代右京亮真員と見ていいだろう。『但馬国太田文』によると、八代荘に公文八代右近入道善阿御家人の名が出てくる善阿は本章第二節気多郡安養寺の項でふれる如く、八代の安養院に関して強い発言力を持っている人だ。右京亮真員は、この八代の系につながる人ではあるまいか。そして、この八代氏こそ大岡寺の大庇護者ではなかったろうか。

② 土佐守真親。貞治三年(一三六四)、八代右京亮の大岡寺寄進状に保証人となっていることから推して、八代氏に所縁の人であろう。

③ 荏原範連・小野範貞。荏原範連は正平十八年(一三六三)、坪四十田の地一反を大岡寺に寄進している。書状の端裏書に、「えはらの南殿きしん状」とあるから、「えはらの南殿」と当時、呼ばれていた人物だったことが分る。そして、彼が寄進した四十田というのは、日置郷地頭分南方分の内にあると見えているの

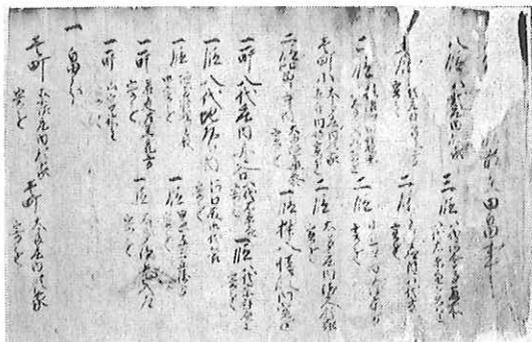


写真98 永正5年 大岡寺領散在田畠注文
(大岡寺文書)

の地ではなく、日置郷域の地ではなかったらうか。

また、これより三十年先の建武三年(一三三六)伊達義綱が国分寺城を攻めた時、彼の戦功を記録している武士の一人が荏原八郎だ。荏原範連は、この荏原八郎と所縁のある人ではなかったらうか。いずれにしても、荏原氏は小野氏を称していた人で、先に説明した高田忠員の系に關係ある人だらうか。

④ 橘氏。中禅寺別当伊与房尊弁から買得した八代荘内、中禅寺田を正安二年(一三〇〇)に寄進してい

で、荏原範連は、日置郷南方地頭でもあったらしい。それだから「えはらの南殿」と敬われていたわけだ。ところで、範連の寄進に先き立つ、十年前の正平八年(一三五三)に既に、小野範貞が日置郷内の地耆反を大岡寺に寄進していて、その際日置郷の地頭職は範貞が重代相伝していたものだといっているから、日置郷地頭小野範連と日置郷南方地頭荏原範連とは、「範」という字が共通しているところから見て、ひょっとすると同一家系の人かも知れない。即ち、荏原範連は居所の地名を負うて荏原範連と呼ばれているが、もともとの本姓は小野だったかも知れない。ところで、『但馬考』によると、江原は高生郷の郷域の地であって、日置郷の郷域ではないとしているが、荏原範連の居住地が、「えはら」であって、それが日置郷南方部というから、案外、江原の地は、もともと高生郷域

る人で、その後、応長元年（一三一二）、長日仁王講料田として、壱町二段の田を寄せ、更に元享三年（一三二三）には、既に寄進しおわっている。大岡山の道祖神前横道内の山林田畠等が、最近、違乱されているが、先例に任せて、大岡寺の管領権を承認したりしている。橘氏は鎌倉の御家人でもあった。

⑤ 寺谷宗右衛門実通。太田荘領家分是恒名の内を所持していた人だ。文明十七年（一四八五）、之を参貫六百元の代銭で、太田彦次郎実正に売却している。

⑥ 太田彦次郎。寺谷実通から買得した地の内、一段を長享二年（一四八八）大岡寺に寄進している。太田荘の荘名である太田を苗字としているから、太田の地で有勢となった人のようだ。

さて、ここで注目すべきは、太田垣通泰と、垣屋修理進の名前が出ていることだ、太田垣は、但馬、生え抜きの氏族日下部の流れを汲む人だ。朝来郡で有勢となった人で、山名が但馬に領有関係を設立すると、いち早く臣属した氏族だ。太田垣通泰は、応仁の乱を平げた功によって、山名時熙が備後守護を復した時、最初に送りこんだ守護代として、応永六年（一三九九）、名を見せる人だ。既に応永三年（一三九六）、『大岡寺文書』に、このように名を見せ、朝来郡だけでなく、気多郡にも領有権を保持している。垣屋修理進は、『垣屋系図』の中には、見えない人だが、恐らく垣屋の主流につながる人だろう。垣屋は、但馬守護山名に従って但馬にやって来た人だ。気多郡の中に、太田垣と並んで所領を手に入れ、これを大岡寺に寄進しているが、その時期は、太田垣よりもあとの時期だった。

では、この垣屋は、どのようにして、気多郡と関係を持つようになったのだろうか。

第二節 垣屋氏

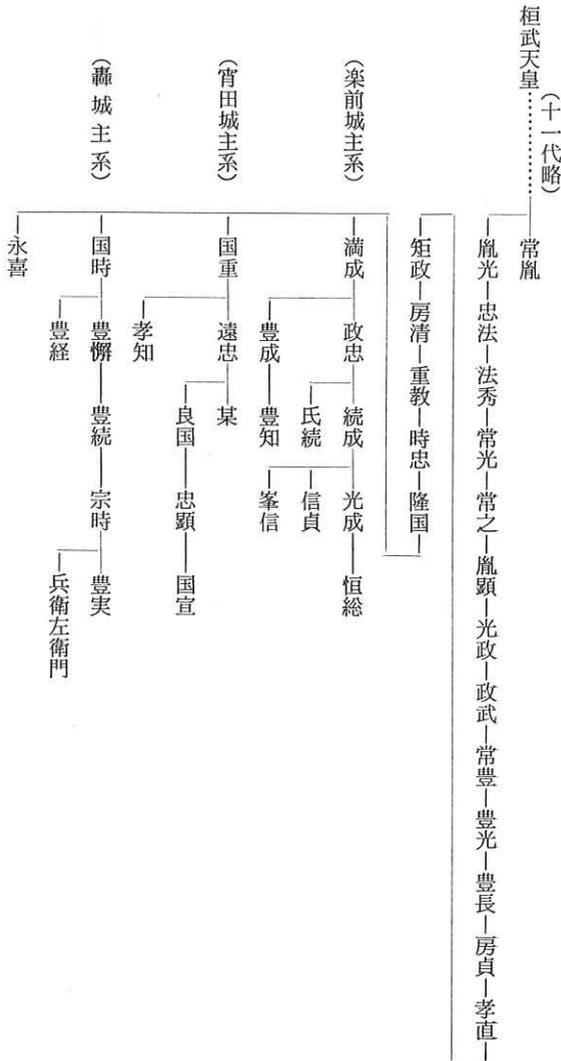
垣屋の登場

貞治二年（一三六三）の秋、山名時氏は、この十二年間、宮方に組して、その間に打ち従えた。望むままに彼は、経略した因幡・伯耆・丹波・丹後・美作の五カ国の守護職を得た。時氏は、但馬にも随分と勢力を展開していたようだが、まだ自分の分国だと宣言するまでに至っていない。この貞治二年（一三六三）は、南朝の年号に当てはめると、正平十八年に当る。日置郷南方地頭荏原範連が、大岡寺に四十田の地、一反を寄進したのは、正平十八年の夏だった。気多郡の一角では、南朝の年号が使用されている。直義党に属していた時氏は、直義の死後に直冬を盟主と仰ぎ、他方南朝とも提携していたので、その影響を受けてこの気多郡の地では南朝の年号が使用されたものであろう。

このころ但馬の守護は、室町幕府が任命した今川頼貞や仁木氏で、時氏は、守護となるほど、完全に但馬を領国化してはいなかったが、但馬のあちこちに、有力農民層をがっちりと手に入れつつあり、今川頼貞の守護領であったと思われる。気多郡の楽前の地を、いち早く山名時氏は掌握しようとしていた。

山名時氏の最高家臣、垣屋がやがて三方地区に居城を建設するのも、このように、山名の影響力が早くから浸透していたためだ。日高の歴史の中に、山名の家臣垣屋が登場して来ている。

図47 垣屋系図



『垣屋系図』について

垣屋は、但馬はえ抜きの武士ではない。山名時氏の部下として、時氏について但馬にやって来た者だ。垣屋は本姓を平氏だという。『垣屋系図』は、どこまでが真実か、はっきりしないものだが、それによると、一応は、千葉氏の分流だということになっている。千葉常胤の弟、胤光の二男、忠法が上野国沼田に居城し、垣屋と称したのははじまりで、四世の後、胤顕の代に上総の国に移り、一宮城主となった。更に九世を経て、重教の代となる。

ところで、千葉常胤の死は、建仁元年（一二〇一）といい、垣屋重教の死は、康暦二年（一二三〇）という。この間は、約百八十年であり、その間の世代は十六代を数える。百八十年間に十六代ということは、一世代の平均は、僅か十二年ということだ。これでは、『垣屋系図』は、千葉氏との所縁を求めあまりに、無理なこじつけをしているといわれても仕方がないだろう。

山陰道五カ国の守護になった山名時氏は、自身の生涯を振り返って見て、「初め元弘より以往は、ただ、民百姓の如くにして、上野の山名という所より出侍しかば、渡世のかなしきも、身の程も知りなき」と言っている。つまり山名時氏は、後醍醐天皇が討幕を思い立ち、元弘の兵乱が発生したのがきっかけとなって、足利と縁が生じ、五カ国の守護に栄進したわけだ。それ以前は、関東の地にあって、農作業に明け暮れている身分だったのである。山名時氏は、素直に自分の前歴を告白しているが、垣屋は、自分の出自を誇示しようとして、千葉の分流だと称し、系図の上で、名族と関係あるらしく見せようとして、辻つまの合わぬ紛飾をしている。

又、同時に、先祖は上野国沼田城主だとか、上総国一宮城主だといい、時世めく権勢を持っていたかの如

く記しているが、この鎌倉時代に城主というような表現は、まずはなかったと見ていいから、この点は、後世になって垣屋系図を整理した時に、補筆された字句だったろう。それにしても果して、先祖が沼田城主、一宮城主だとも言う様な有勢者であったかどうかは、はっきりしない。とはいうものの、山名時氏の例に見るように、小百姓出身だったかといえ、そうとは言い切れない面もある。何はともあれ、垣屋系図はその出自について、意図的に作成された面が濃い。

さて、ここに利用した『垣屋系図』は、因幡の垣屋に伝来しているもので、この外に紀伊の垣屋のものは、その先祖を平氏となし、伯耆の人と記しているし、龍野の垣屋のものは、本姓は源氏で、山名が但馬守護となつて、但馬に居つてから、分流したものだといひ、異本が多い。いずれにせよ、『垣屋系図』は、後世になつて、作為された面が歴々として見えるもので、垣屋系図の取り扱いについては、余程、慎重な批判を加えねば、資料として生かされぬものである。とはいへ、垣屋については、これといって、まとまった資料がないので、『垣屋系図』にたよりのつ、その都度、資料的価値を分析しながら、垣屋の動向を追つて見よう。

安田氏義

さて、「観応の擾乱」と呼ばれる足利一門の内訌が、一応のけりを見たのが、観応三年（一三五二）のことだが、この紛糾の間に、今川頼貞は、但馬から直義党を完全に追い落した。頼貞を守護にすえ、頼貞は、楽前の地を拠点としていたらしい。既に触れた如く、観応二年（一三五二）の符中合戦に先立って伊達義綱が、いち早く馳せ参じた所が楽前の地だったからだ。楽前の地は既に鎌倉時代には、但馬守護太田氏の守護領として現われ、かつ、その総本家太田行願が所持していたところだった。今やこの

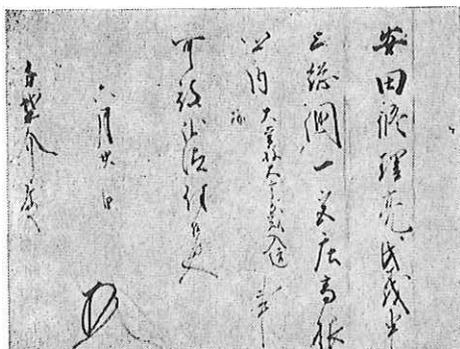


写真99 足利尊氏御判御教書(垣谷寛五郎文書)

地に、尊氏によって補任された但馬守護今川頼貞が臨んでいる。

さて、足利尊氏は、今川との擾乱の間尊氏に付した但馬の軍勢ならびにその手の者で、勲功に価する軍士の名前を一紙に書きつらねて、但馬守護今川頼貞に示した。頼貞は、これを受けて、直義や山名時氏に加担した軍士の所領を没収して、尊氏方に勲功のあった将士に割り当てて、之を尊氏に内申している。この報告を受けて、尊氏が最終的な恩賞を施行するのであるが、この観応の擾乱に際して、安田法眼が今川頼貞の命を受けて、足利直義の軍を越前に求めて戦った功を賞したものであろう。尊氏は、安田修理亮義成に、上総

国一宮莊高根郷内の地で、もと大曾祢太宰少式入道が保持していた土地を与えて、併せて千葉介氏胤にその手続を命じている。この安田氏義は、その後間もなく、但馬に所領を得ている。安田法眼が楽々前莊の地頭職を手に入れた時期を示す直接の資料というものは存在していない。応安七年(一三七四)十二月、但馬守護山名時義は、国依九郎兵衛をして、安田信義に、楽前南莊半分の内、三分の一の所領を沙汰せしめている。これによって、但馬守護となった山名時義が、安田信義の所領を確認していることが知られるから、それ以前から安田は楽々前の地を保持していたと見なければならぬ。恐らく安田法眼が楽々前の地の地頭職を手に入れたのは、観応の擾乱に際して、直義追討のため今川頼貞の指示を受けて越前に出向して、手柄を打ち立てたこと

と、足利尊氏が今川頼貞に但馬国軍勢に恩賞を与える旨を指示した事項によったためであろう。そのご時氏が安堵している。従ってその時期は、大まかに考えて観応三年（一三五二）ごろで、安田氏義が上総国一宮荘を恩賞の地として得たことに続いて受けた論功行賞であつたろう。この楽前南荘というのは、三方地区に成立した荘園のことだ。『但馬国太田文』によれば、既にふれた如く、建治三年帳を引用して、楽前荘四十八町は、南荘と北荘とに土地が中分され、この中南荘二十四町歩は、地頭方の所有となつていた。この楽前南荘の中の半分を、更に三分した地、つまり楽前荘の十二分の一に当る四町歩の地を、安田信義が手に入れてゐる。楽前南荘に關係してゐたことがあると見られるのが、楽前藤内兵衛入道了一の系譜につながる人だろ
うが、元弘の内乱の期に、没落し、そのあとが今川範貞の守護領となり、更にその一部に安田氏義が地頭として臨んでゐる。

さて、延文元年（一三五六）、といえば、既にふれた如く、一年中、但馬各地で、南朝軍と武家方との小競り合いが続いた年だ。この年、安田法眼は但馬の国人として現われ、今川頼貞に、但馬の戦況を報告してゐる。之に対して、頼貞は、「但馬の状勢を細々と知らせてくれて喜んでゐる。幕府の方でも、この報告に報いる所存であるが、事に紛れて延引してゐる。程なくその沙汰がある筈だ。また報告もして欲しい」と返事してゐる。安田氏義が、関東の上総国一宮に所領を得るのが観応三年（一三五二）のことだ。それがこの延文元年（一三五六）には、既に但馬の国情を武家方に報告してゐるから、観応の擾乱以後、あまり日が経たぬ中に、但馬に足がかりを築いてゐる事が分る。恐らく尊氏党として、活躍したために、尊氏によって楽前荘を恩給された結果であつた。このころ直義党の山名時氏も、このような、基地を手に入れようと勢力を扶

植中だった。

また安田修理亮氏義と安田法眼とは、年代的にほぼ重なり合うから、安田氏義と安田法眼とは同一人物と見ていいだろう。加えて、安田信義が但馬の中でも、気多郡の楽前南荘の一部を手に入れたのが、応安七年（一三七四）であることを思うと、氏義と信義とは父子の関係とでも見てよい間柄だ。

安田は尊氏党として活躍し、楽前荘を手に入れ、直義党とは対立していたが、直義党の足利義詮や今川頼貞とせりあっているうちに、その勢力が伸びやがて將軍足利義満と和平を結んだ時には、但馬は完全に山名時氏のものとなっていた。このような時、安田が、いままでのように尊氏党としての立場に終始しようとするれば、当然、直義党である山名の手によって、楽前の所領が没収されることは明らかだ。楽前の所領を保持するためには、いやでも山名の命に付さねばならぬようになる。所領保全のためには変節したものである。既に述べた如く、応安七年（一三七四）安田信義が山名時義によって楽前荘の所領安堵を受けたのはこうした結果であった。

これに対して、垣屋は、一筋に直義党の山名時氏に付して行動していた。

垣屋重教

安田が尊氏党に属して、いち早く但馬入りをなし、足がかりを得ていたに対して、恐らく、安田と同郷だと思われる垣屋は、山名時氏に付して、但馬にやって来ている。その人は、『垣屋

系図』によると、垣屋重教で、「山名時氏に従い、但州に来住」したといわれている。恐らく、この事は、垣屋の系図の中で、信用していい記事だろう。垣屋系図は更に続けて、重教は城崎郡奈佐荘亀ヶ崎城主とな

った人で、奈佐岩井荘に、大原山養寿院を開基し、康暦二年（一三八〇）四月五日卒したとも記している。ところで、亀ヶ崎という地名は、現在、豊岡市五荘地区の滝の南の山鼻の地帯に残っていて、この地は、奈佐荘というよりは、寧ろ大浜荘の内と考えた方がよい地帯だ。後になって垣屋統成が安田千松丸に新給地として、大浜荘領家半分を与えていることがあるから、垣屋は、大浜荘に何等かの関係を有していたのではあるまいか。それだから、『垣屋系図』に奈佐荘亀ヶ崎城主と書かれていることも、実は大浜荘亀ヶ崎城主の心持であろう。こうして見ると、垣屋重教が山名時氏に従って但馬入りをした時、最初の基地となったのは、この円山川と、その支流奈佐川の合流点附近の土地だった訳だ。

では、何時ごろ、垣屋重教が、この地を手に入れたものだろうか。山名時氏が死んだのは、応安四年（一三七一）のことで、時氏は、このころまだ完全に但馬を自己の分国としきらないで、今一息という状態だったらしい。とはいえ、既に康安元年（一三六一）、養父郡の地頭、伊達三郎藏人を招致した時、味方に参り、忠節を尽せば、本知行地を安堵してやろうというほど、但馬に勢力を拡大しており、恐らくこのころ、尊氏側によって任命された但馬守護今川頼貞の守護領である楽前荘などは、既にもぎ取っていたことだろうか。このころ、垣屋は、山名時氏の計らいによってこの亀ヶ崎一帯の地域の領有権を手に入れていたことであらう。

即ち、山名が但馬支配のための新しい体制づくりを作り始めた時期に、その時期は不明であるが、早くも垣屋は、山名の家臣として指導的な権力を手に入れている。垣屋重教が奈佐荘岩井に大原山養寿院を建立したと伝えられるのも、このように、早くから亀ヶ崎の地に定着し、勢力を固めていたためであらう。実際に、

この養寿院と亀ヶ崎との間は、六料という至近距離だった。養寿院は禅の寺院であった。このころ、一般に武士階級の間にも禅に対する信仰がたかまわって、但馬では、既に元徳二年（一三三〇）大灯国師の手によって、養父町森の祐徳寺が創建され、後年山名の四天王の一人に数えられる太田垣が、祐徳寺に建屋北荘の内、田一段を延文三年（一三五八）に寄進しているし、同じく山名の四天王の一人に数えられている八木が八鹿町八木の今滝寺を正平三年（一三四八）建立したと伝えているような風潮にならったものであろう。

気多郡安養寺

『但馬国太田文』によると、気多郡八代荘五十三町八反の中に、安養院三町との記載があるから、八代地区内に安養院という寺院が存在していたことが知られる。八代荘そのものは観喜光院領で、地頭は小河左衛門六郎宗祐、公文は、八代右近入道善阿という構成であった。八代荘の中の安養院の土地所有構成も、これがそのまま、引き継がれていたことであろう。そして、この所領を巡って、鎌倉時代の終り頃に、論争があったらしい。院宣並びに武家から和与状が出され、公文方の進退に任されているから、公文の八代善阿の主張が通り、地頭の小河宗祐が敗訴し、従前通りの観喜光院領として認められたい。これが所縁となったものか、領家では、正和五年（一三二六）、安養院に十石の所当米を寄せ、朝夕の勤行料米に宛てさせると共に、元享元年（一三二一）、重ねてこの旨を確認しているのである。この十石の所当米の内訳の一部だけは判明している。「寄進分一町六反の内、ミアノモト二段六、所高一石八斗八升、作人源七」とあるのがそれだ。

さて、京都大徳寺開山大灯国師の嗣位弟子徹翁義宗が、但馬の如意主山安養寺を創立したといい、また、

中原国盛は、元弘三年（一一三三）、八代荘安養寺長老義宗和尚に、二方郡大庭荘の案主職を寄進している。だから、『但馬国太田文』に見える安養院というのは、この八代荘安養寺のことと見ていいだろう。では、何時安養院が安養寺となったのかと言えば、元享元年（一一三二）にも安養院所当米十石の寄進が確認されているから、このころまで、安養院とっていたことは確かだ。安養院は八代地区に所在していることから、大岡寺に関係していた寺院だとすれば、真言系の寺院だったろう。ここ元享元年から、さほど遠くない時期に、徹翁義宗を中興開山として、真言から禪に転宗し、安養院が安養寺となったものだろう。現在安養院に関する資料は、京都の紫野の大徳寺塔頭の一院である徳禪寺に所伝している。徳禪寺は、延元三年（一一三八）梶井門跡寺胤法親王が、徹翁に師依して創建したものだ。

安養寺は、但馬でも平安の旧仏教寺院が禅宗寺院化した早い例だ。しかも、それは氣多郡内で展開していた。こうした風潮に誘われて、垣屋重教は、近くの奈佐荘宮井に養寿院を建立し、重教の曾孫、満成が三方地区の金山村に布金山隆国寺を創建するようになる。

安田千松丸とその所領

この安田の上総国一宮荘高根郷の地は、その後、どのようになつたかは、全く不明だが、但馬の所領については、僅かばかりの記録が残っている。即ち安田信義が、応安七年（一一七四）手に入れた但馬の楽前南荘の地は、応永九年（一一四〇二）、安田孫三郎に帰した。これは、「楽前荘地頭職西方内三分一」といわれ、また北分といわれていた。安田孫三郎はこの楽前南荘の北分の地の外、楽前南荘の知見分、同じく井田分を有している。そして、楽前南荘六町百五十八歩から九貫

四百二十匁、楽前東方の国屋の抱地分から拾貫五百七十匁、合計二十貫文の段銭切符を所有している。その外播州加東郡内三草村飯尾分も所有しているが、これは、山名がいくたびか敢行した、播磨出兵に従軍した戦功によって得たものだろう。安田源三郎統真が森山城で戦死した功を賞して、その子、安田千松丸は、垣屋続成によって、先祖より持ち伝えたこれらの本領の外に、大浜荘領家半分を、明応四年（一四九五）に給付されている。大浜荘の所在地は、豊岡平野の北方、円山川と奈佐川の合流点附近に当る。垣屋が但馬入国の最初に、手に入れた地域だった。その後、永正十三年（一五一六）美含郡の中、丹生村を、山名致豊によって支給されている。丹生村は、現在の香住町柴山だ。

しかし、この播磨の所領は、その後、播磨出兵に、山名誠豊が失敗し、大永三年（一五二三）、播磨を放棄してしまうので、このころになると、安田の播磨の所領は、自然消滅化したことだろう。

垣屋は、後年山名の四天王の筆頭に数えられる。それどころか、戦国末期には、山名と肩を並べる地方大名に成長する。その要因の一つは、まずこのように、同郷同輩の士と、封建関係を結成したことにある。だから、やがてその関係は、気多郡全域及び、先にふれた大岡山四周の有力農民たちも、包摂し切ってしまうことだろう。ここで、表16の大岡寺所領表を、もう一度見直してみると、その中で「殿」という敬称を附してあるのは、垣屋だけだということが気がつく。垣屋は、在地領主という立場をしっかりと保持している。この人的結合を、いち早く完成したために、但馬人にとっては、全く縁もゆかりもない垣屋が、山名の最高級家臣の地位を占めることになる。逆に言えば、古代から気多郡に居着いていて、伝統と権威を誇っていた人たちは、ここに屏息してしまい、気多の地には、代って、垣屋という新興勢力が大きく伸びて来てい

る。

とは言え、垣屋が、ここに至るまでの道のりの中には、大きな山があり、谷があり、決して平坦なものではなかった。この道程を、但馬守護山名との関係に於て、たどって見よう。

第七章 垣屋七代

第一節 垣屋と明徳の乱

垣屋時忠と明徳の乱

重教の子、時忠の時代も、引き続き亀ヶ崎附近を本拠としていたらしい。応安四年（一三七一）、時氏が死んで、山名時義が、山名の家督をつぎ、やがて但馬守護となり、出石の出石神社近くの此盗山に居城する。山名は、この時義の代に至って、始めて完全に但馬を分国とする。山名の勢威は、このころから急速にのび、一族の有する所十一カ国を数え、世に六分一殿と称せられるほどになる。康応元年（一三八九）、時義が死に、二十三歳の嫡子、時灑が山名の宗家を嗣いだ。山名の強大を嫌った將軍、足利義満は、一族の時灑、氏幸と満幸との内紛を利用して、山名氏清らを挑発したので、氏清らが明徳二年（一三九一）の年末、挙兵をする。義満は、ただちに細川・畠山・大内氏らに命じて、之を討伐させた。京都の内野を舞台として、大晦日の末明から始まった激戦は終日続いた。時灑は、敵方となった同族の山名と区別するために、篠の葉を旗竿の上につけて戦った。垣屋時忠は、山名時灑に従っ

図48 山名系図



て参戦し、遂に討死する。

即ち、二十九日の夜、山名時灝・氏之は、家僕どもを集めて、明日の作戦を励ますと、柿屋弾正は、合戦の勝負はともかく、明日の軍に、一番に討死を仕るべし、後の事は、幸福丸という九歳の子供を引き立てて欲しいと述べ、弥陀の名号と阿字本来の曼陀羅を錦の袋に入れて頸にかけ、死出の装束をなしていた。果して、翌日の晦日の合戦に、時灝主従八騎が、取り籠められて、危く見えたところに、垣屋は、滑良兵庫と共に突入し、身代りとなって戦死した。

この戦いが、世にいう明徳の乱で、十一カ国を算した山名の分国は分解し、山名は但馬・因幡・伯耆の三カ国を残すのみとなった。

この中、時灝は但馬を分国とするが、この乱を機に、山名の宗家は、時灝の系に固定し、笹葉の下に㊦を配した家紋を、惣領家を誇示する標識とした。

ところで、領国として残った、伯耆・因幡・但馬の三カ国は、時氏以来、強固な結合を在地勢力と結んでいた所であった。時灝の分国が但馬一国だけになったということは、そのことのために、却って従来以上に緊密に但馬を掌握することになった。垣屋は時忠の子、隆国になって、三方地区の楽前城主となるが、明徳

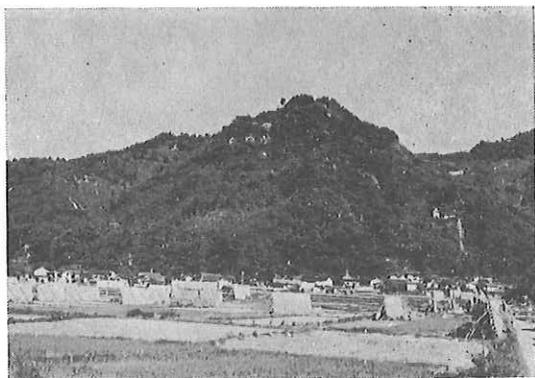


写真100 楽前城跡遠望（佐田）

の乱に際して、時忠の捨身の奮戦によって、命が助かった時瀬が、報恩の心を厚く籠めて行った論功行賞であつたろう。この楽前城周辺の地域は、鎌倉時代、但馬の守護となつた太田氏の惣領家が所有していた地域で、守護領の一部を構成する重要な地域だった。その後尊氏党の今川頼貞に移り、やがて、山名が掌握したものだつた。応永三年（一三九六）山名時瀬は、大岡寺の散在料所を安堵している。この時は、明德の乱が終結して六年目だ。このころになると、時瀬も、明德の乱の緊張から解放されて、領内の治政にも目を向けている。恐らく、垣屋時忠の忠死に報いるため、隆国に楽前の地をあてがつたとしたら、矢張りこのような時期だつたろう。

さて、阿瀬谷から金や銀が発見された時期については、異説があつて、一定していない。永祿五年（一五六二）、阿瀬谷のクワザコから銀が産出したといい、金の発見は文祿四年（一五九五）、川底に光る砂金の輝きを見つけたのが機となつたとも伝えているが、それより約二百年前の応永五年（一三九八）に既に発見されていたとも、言われている。もし、この応永五年説が許されるとすると、これは、垣屋にとつては、重大な幸運な事件であつた。垣屋が、この地域を領有することになつたということは銀山をその支配下に収めたということだ、今後の活動に、はかり知れない財源を提供することとなつた。但馬守護の山名や、その家臣の太田垣が、生野銀山の経



写真101 布金山隆国寺（荒川）

管に手を染めるのは、公式的には、天文十一年（一五四二）、というから、それに先立つ、百三十年前に、垣屋は銀山経営に乗り出していたことになる。何はともあれこの鉱山資源を背景にして、垣屋は、山名の最高家臣の地位を得るし、また、金山の地に、布金山隆国寺という禅院を移建することが出来た。布金というのは、祇園精舎のことを布金道場といった故事にならない、且つ、産金額の夥しい形容として、土地に金を敷きつめるほどであったという意味あい兼ね併せていたものであろう。垣屋が阿瀬谷に於ける鉱山経営に成功した姿を示している。

隆国寺

ところで、この隆国寺は、何時、だれの手によって作られたか、はっきりしない。

『但馬考』は、『布金山隆国禅寺開闢見聞之記』を引用して、隆国寺の開創の年記はわからないと記しつつも、楽々前城主播磨守隆国の開基で、初め楽々前の城門にあり、泰孝山隆国寺と号していたが、楽々前落城の後、寺を阿瀬谷金山に遷し、布金山隆国寺と号したと記している。

こうして見ると、隆国寺は、垣屋隆国によって建てられた寺のようである。

『三方村誌稿』も、隆国開基説を採用して、むかし、楽前城主垣屋

播磨守隆国、一寺を創立し、安養山西方寺と称していたが、楽前廢城の後、其の支族なる、知見村垣谷氏の祖、之を羽尻村の支郷、金山、字寺谷に移した。時に、鉾山の盛時に当り、寺地より、また、砂金を産出したので、寺を布金山長者峯と号し、開基の名をとって、隆国寺と改めたという。

これに対して、『垣屋系図』は、隆国の子、満成が、宝徳元年（一四四九）金山村に隆国寺を建立し、また別に、安養山西方寺も開基したとしている。隆国の法名を、隆国寺殿一関宗無大禅定門、隆国の妻の法名を西方寺殿花容浄春大禅定尼というから、満成は、父母のために寺を建て、それぞれに父母の法名を付しているようだ。

大まかにいって、隆国開基説と満成開基説の二説が存している。

さて、初代の但馬守護山名時義は、禅僧月菴に厚い帰依を捧げていた。但馬では、月菴を開基とする寺が三つある。その一つが竹野の円通寺だ。この故に時義の法名は、円通寺殿大等道均公大禅定門と付せられている。この例にならうと、隆国寺を建立した人に、隆国寺殿一関宗無大禅定門の法名が付けられこそすれ、隆国が作った寺だから、隆国の名を採って、隆国寺と命名したと解するのは話としては、あべこべで、無理のようだ。

つまり、隆国寺は、垣屋満成が、父母の菩提のために建った寺ではないようだし、それかといって、垣屋隆国が建てた寺だとも言い切れない面もある。それと言うのも、垣屋隆国その人の名前が出てくるのは、『垣屋系図』だけであって、隆国の存世を裏付ける資料が、何一つとして見出せないからだ。



写真102 伝 垣屋隆国の墓 (伊府)

垣屋隆国

とは言え、垣屋隆国、実在説も、一方でささやかれている。それは、『但馬考』の説で、隆国の幼名を幸福丸だと考えていることがそれだ。

即ち、垣屋時忠が、死出への戦いに当って、ただ一つ、気にしたのは、九歳になるわが子の幸福丸の将来であったと、『明德記』は記している。『垣屋系図』によると、時忠の子、隆国の幼名は幸福丸と記してある。且つ、嘉吉元年（一四四一）五十八歳で死したとも記載しているから、逆算すれば、父、時忠が死んだ明德二年（一三九一）は、丁度九歳ということになるので、『但馬考』では『明德記』に記載する九歳の幸福丸は、この隆国の幼名だと考えるのである。

隆国の事蹟について語られるのは『垣屋系図』のみで、それも、幼名と没年及び死亡時の年齢を載せる外播磨守と名乗り、気多郡楽々前城主だと記するだけだ。だから疑えば、『明德記』に、時忠の子は、幸福丸といい、時忠戦死の時は九歳だったという記事が典拠となつて、逆に『垣屋系図』の中に隆国が設定されたのかも知れない。

隆国の死が五十八歳だとすると、隆国の活躍期は、丁度、但馬守護時熙の活動期でもあった。時熙は明德の乱のあと、山名の勢威を昔日にもどさんとして、幕府と密着した行動を起し、遂には侍所別当となり、宿老として、幕府機構の中に飛び込む。この間、応永元年（一三九四）の応永の乱に際しては、中国の雄大内義弘を討った功により、備後守護職を再び手に入れるや、守護代として、佐々木筑前入道や太田垣通泰を派

遺している。

佐々木は、近江源氏の流れを酌み、後で二方郡で有名となる塩治に関係するらしい人だし、この太田垣通泰は、既にふれた如く、大岡寺に、比曾寺内の地二反を寄進している人で恐らく日下部系図にかかわる人だろう。太田垣は、垣屋と並んで、後には山名の四天王と数えられる。

このように、山名時熙の家臣団の中でも、名前が分明している人があるにもかかわらず、不思議と、時熙に関係して垣屋の名前が出てこない。ましてや垣屋隆国の名前が出てこないことは勿論である。矢張り、隆国は非実在の人かもしれない。垣屋隆国は、隆国寺殿一関無宗の法名から仮託された垣屋の系図中の人物かも知れない。ところで、隆国が仮託された人物だとしても、垣屋系図から外し、時忠と満成を短絡して見るとどうだろう。『垣屋系図』による限り、時忠の死と満成の生誕の間には、約十年の間隙があるから、矢張り、時忠と満成との間に、一世代を設定しなければならぬが、それかといって、それが隆国という人物でなければならぬ必然は、毛頭ないわけだ。

垣屋満成

垣屋隆国の実在性については、疑問視しなければならぬ点があるにしても、但馬入りをした垣屋の初代、重教から数えて孫の時代にもなると、この気多郡に大きな勢力を有するようになったことは間違いない。垣屋は、重教・時忠・隆国の三代百年にわたる間に、後年の発展の基盤を打ち立てた。こうして隆国の子供の時代になると、垣屋は三つの流れに分れ、長男の満成の系は、気多郡でも山間部の三方地区に、次男の国重は、気多郡の平野部の江原付近に、三男の国時は、気多郡と背中合せの所にあ

る、美含郡の竹野を本拠とするようになる。この三つの流れを、夫々、垣屋本流・垣屋宵田流・垣屋轟流とよび慣わして見よう。

さて、垣屋本流の満成は、『垣屋系図』に、その父母のために、隆国寺・西方寺を建立した人とも記せられているが、この記事は、信用しない方が良さだろう。それにしても、楽前の地において、阿瀬谷の鉾山資源ががちりと握り、山名の有力家臣団となったようだ。満成の青年期は、山名時瀨の時代であった。そして、文明九年（一四七七）、七十五歳で死ぬまでの壮年期、老年期は、山名持豊の活躍期と噛み合っている。

山名持豊は、法名を宗全といった。精力的な活動を続け、山名氏を再興した人だ。その最初の機縁となったのが、嘉吉の乱（一四四一）で、持豊は幕命を受けて、播磨で赤松満祐を攻めたので、満祐は一族と共に自殺してしまった。その功によって、山名は明德の乱に失った勢力のほとんど大部分を回復し、持豊は播磨守護職を手に入れる。

この播磨進攻作戦に、垣屋の名前が出てくる。即ち嘉吉元年（一四四一）、八月二十八日搦手の総大将、山名持豊は、垣屋・久世・羽淵らの諸将を従え、四千五百騎をもって、生野坂から播磨へ進撃している。先にもふれた如く、この年の春二月、垣屋隆国は死亡したことになるので、持豊の赤松攻めに参加した垣屋は、隆国の子、満成だとすれば、四十一歳の心身ともに充実した、気鋭の武士だった筈だ。持豊はその時、三十八歳。主従お互いに、油の乗りきった年輩だ。恐らく、年齢が近よっている気易さから、「貴様」、「俺」の仲の主従だったろう。持豊が播磨攻略に成功した原因の一つには、このような密着した人間関係も作用したことだろう。

播磨を手に入れた持豊は、播磨守護に任命されると五十日目には、早くも領内統治のため、守護代として垣屋を派遣している。この時の守護代垣屋の名前は、分明しないが、続いて、守護代垣屋越前守灑統の名が見える。持豊に代わって、守護代垣屋灑統が、播磨の国のとりしきりを行っている。守護代の下には、那代が任命されている。この中には、但馬関係者がいく人かいる。即ち、美囊郡の斉藤若狭守、印南郡の佐々木近江入道、明石郡の田結庄周防入道、揖西郡の長加賀入道、揖東郡の河越某などが、それである。この河越某は気多郡の中でも、今は豊岡市域の下加陽の地頭として現われていた河越修理亮に関係する人だろうか。河越修理亮は、武蔵の御家人河越重資と考えられる人だ。恐らく、これらの但馬の武士と、垣屋はかつては、関東の地において同輩として肩をならべていた一時期もあったことだろうが、今や、山名持豊に代人として、但馬のこれらの武士団の上位者に立っている。

垣屋灑統

所で、播磨守護代として、名を見せる垣屋灑統は、『垣屋系図』の上で、いかように表記されている人だろうか。時代的に垣屋満成と重なりあうので、灑統その人は、満成だと従来無批判に考えられ来ているが、果して、そうだろうか。

さて、垣屋隆国は実在した人物か否か、疑わしいが、仮りに隆国が実在したとして、『垣屋系図』によってその世系を換算してみると、隆国十九歳の時に、嫡子満成が生れている。次男国重は、隆国二十三歳の子だ、三男国時については不明だ。

ところが、ここに厄介な問題がある。



写真103 守護代垣屋瀨統遵行状案
(大岡寺文書)

れば、父、隆国が八・九歳位いのころの子供と見なければならぬ。常識的に、おかしな父子の年齢差だ。では、瀨統は即ち隆国その人であると考えてもよいようだが、隆国は嘉吉の乱が起る年の春に死亡したことになっているから、これも無理だ。むしろ『垣屋系図』の上に瀨統を落ち着かせようとするなら、瀨統を隆国の弟とした方が、まだすっきりする、つまり満成の叔父とした方が良い様だ。

『垣屋系図』は、垣屋の出身についても、紛飾が行われているが、但馬に居ついた直後の時代についても、

『大岡寺文書』によると、応永二十五年(二四一八)、前越前守瀨統が、大岡寺の散在寺領田三町五反余と、畠二町の領有を承認している。満成と、瀨統が同一人とすると、この応永二十五年は、満成十八歳の年に当ることとなる。仮りに、十五歳で元服したとして、一人前の扱いを受ける身の上になったとしても、父、隆国はまだ三十五歳の働き盛りだ。それに十八歳の満成が前越前守というのも、おかしな話だ。また瀨統は、嘉吉の乱(一四四一)のあと、山名持豊に代って、播磨国に下向し、守護代として領国統治に当たっている。こうして見ると、垣屋満成と瀨統とは全く別人と考えねばならない。それで、前越前守瀨統という、『大岡寺文書』に出てくる名前を生かそうとするならば、瀨統は満成より、ずっと年上の人でなければならぬ。では瀨統は満成の兄だとす



写真104 宵田城跡遠望（岩中）

誤謬^{びやう}とか脱落が目立っている。何はともあれ、垣屋が、山名の守護代を勤める地位に、のし上っていることは注目しなければならぬ。このごろから、垣屋の一族は繁栄して、案前の本流と宵田流と轟流の三つに分流している。

第二節 垣屋の悲劇

応仁の乱と垣屋

播磨を手にした山名持豊に対して、在地勢力は、執拗な抵抗を試みる。持豊の播磨支配は、軍事支配に重点をおいた有事即応の体制であった。これを徹底したのが、また守護代垣屋であった。山名持豊の播磨領国政策に対する反感は、持豊によって亡ぼされた播磨の赤松の再興問題とからんで表面化し、抵抗が起きる。山名持豊は、文安三年（一四四六）、享徳四年（一四五五）、の二度にわたって播磨で戦う。享徳四年（一四五五）の播磨進攻作戦には、垣屋も参加している。すなわち、山名教豊は、但馬から出陣すべく、武者三百騎、歩卒数千人を随え、京都より但馬に下ったが、その行軍序列は、先陣は太田垣、二陣には田結庄で、左側面は山口、右側面は垣屋・足達、小荷駄は滑良が奉行していた。かくて、持豊は二度にわたる播磨の反乱を打ち平げた。長祿元年（一四五七）、三度、赤松再興問題が起き、赤松政則が

播磨に侵入すると、持豊は、これは細川勝元の指図によると思い込み、大いに怒った。こうしたことも原因の一つとなって、応仁の乱が起きる。山名持豊は西軍の大將帥として、東軍の細川勝元と、張り合う。この時、垣屋は終始持豊と行動し、その軍事力の根幹を形成し、時には、同輩の太田垣と共に、独立の武將格並みにも取扱われていた。

応仁の乱の発端は、文正二年（一四六七）、正月、細川方の立籠る京都の上御霊神社の森を、山名政豊はじめ、垣屋、朝倉らが、畠山義就と共に攻め落したためだ。緒戦の戦勝に気をよくした山名持豊は、敵の分際何程かと太平を謳い、論功行賞を行って、せっかく召集した將兵を国に帰した。一時平静に帰した京都にも再び戦雲が漂う。東軍は執拗に西軍に戦を挑むが、如何せん、兵力の大部分を引き払った西軍は、押されがちだ。五月二十七日の払暁から始まった戦闘は激烈だった。東軍は一色邸に攻撃の重点をおく。西軍は救援に馳せつける。その主力は、山名だった。山名軍一万五千人の構成は、垣屋越前守・嫡子次郎左衛門尉・同越中守嫡子孫左衛門尉・次男平右衛門尉・同駿河守・同平三郎を中心に、太田垣一族・田原・持統・金沢・大坂・宮田・田公・同美作守・能登守など、但馬人部隊だった。垣屋らの奮戦も空しく、太田垣の宿所は、火箭のために、焼け落ちる。京都の西軍の劣勢の報が分国に伝わると、但馬より、垣屋・太田垣・八木・田結庄の与力被官は、先を争って、京都に馳せ上る。

どちらかと言えば、京都の戦況は、東軍が有利だった。押され気味の西軍の山名持豊を支えたものは、山名の四天王と呼ばれた、垣屋・太田垣・田結庄・八木の高級家臣団であったが、わけても、垣屋が一族を挙げての協力態勢が目立っていた。

応仁元年（一四六七）五月二十八日の戦鬪に名をつらねる垣屋の面々を、『垣屋系図』の中のどの人と、比較することは難しいが、垣屋の一族は、大きくふくれ上っており、山名の軍団の中核部隊を構成している。

戸牧山の合戦と垣屋

応仁の乱は、京都で結着がつかないままに、戦鬪局面は、地方に移行する。豊岡市八条地区の九日市は、既に九日市場として、南北朝時代から物資の集散地として現われている場所だ。この市場の形成は、この地に鎮座する女代神社の門前市という形よりは、むしろここに、軍事、政治的な拠点が確立していたためであろう。この九日市場は、前に入り込んだ円山川をうけ、背後は山を負っている。この山に築かれた九日市城に関係していたのが、垣屋平右衛門尉で、孫の亀石丸を養育かたがた在城していた。

さて、文明三年（一四七二）、三月二十四日東軍の將、山名是豊の子、山名七郎頼忠が、この九日市城に攻囲をしかけて来て、円山川の右岸に布陣する。このころ豊岡市奈佐谷で有勢であった奈佐太郎は、之に呼応して、九日市場の背後の山、当辺羅山へ進出して陣を構え、九日市城挾撃の態勢を示した。これに對して、垣屋平右衛門は、戦斗正面を、戸牧山のみを選定し、奈佐太郎の陣を攻撃し、追い崩すことに成功し、奈佐太郎以下のものを討ち取ってしまった。円山川右岸に布陣していた山名頼忠は、この勢に押されて一戦にも及ばず、鞭をすてて逃げてしまった。

他方、但馬の隣国の丹後は、東軍の勢が圧倒的に強い所だった。九日市場の戦争に勝った垣屋は、逆に丹後の東軍に戦を挑む。恐らく山名頼忠に追尾して、これを捕捉せん滅しようとしたものだろう。丹後の普甲

寺山に進出した垣屋平右衛門尉・垣屋出雲守は、却って東軍の兵力、武田大膳大夫・天竺孫四郎の抵抗に遭う。普甲寺山城は、広大な山だったため、四方から攻め掛けられ、垣屋の諸陣は打ち散らされた。垣屋平右衛門尉は、少しもひるまず、打って廻り、武田、天竺を切り崩し、逃げるを追いつめて、遂に天竺を戦死させてしまった。この奮戦の最中、垣屋出雲守は、戦局が非と感じたものだろう、戦場を放棄して、但馬の九日山城へ引き上げてしまっている。危機に際して、平右衛門は捨身の奮戦を行い危機を打解しているに対して、出雲守は保身のため退却し一族を見捨てている。同じ一族でも、こうまでも違うものかと、平右衛門尉の戦功をほめぬ人はなかった。

この垣屋平右衛門尉や垣屋出雲守を『垣屋系図』の中の、いづれの人々に比定していいものか、不明だ。宵田城主系の、垣屋国重の子の孝知は、平右衛門尉といい、文明十七年（一四八五）、播州蔭木城の戦闘で戦死している。また、轟城主系の垣屋国時の子に、平右衛門尉豊経の名が見えるが、生年、没年が判明しないから、平右衛門尉という人を、『垣屋系図』の中の人物に、強いて求めるならば、宵田城主系の垣屋国重の子、平右衛門尉孝知が、それに該当することだろうか。この平右衛門尉孝知の甥に、出雲守良国がいる。天文八年（一五三九）に、死亡した人だ。

轟城主系垣屋国時の孫に出雲守豊続がいるが、これも、天文十七年（一五四八）に、死亡しているから『垣屋系図』の中では、普甲寺山城の戦いに退却した垣屋出雲守の名は、見い出せない。

垣屋の部隊は、この応仁の乱において、京都の戦争と同様、但馬の本拠地においても、その精強振りを遺憾なく示している。

垣屋の内政的側面

山名持豊は、応仁の乱の締めくくりをつけないうちに、文明五年（一四七三）陣中で死亡してしまった。同年、細川勝元も死んだので、東西両軍の厭戦気運が、色濃く表に出て、文明六年、両者の和議は成立する。和解の儀式は形式的なもので、どちらが先に頭を下げるかの面子の問題だった。山名持豊の後を嗣いだ山名政豊が、細川方に降る形式で決着した。即ち山名の側から、まず最初五人の使臣が馬を曳いて、和議成立の礼を細川に伝え、細川より返礼の使が五人、馬を曳いて山名の側に至って挨拶するのである。この時、山名の側の使者の筆頭に立ったのが、垣屋だった。先に、応仁の乱に先立って、山名持豊は伊勢貞親を追放しようとしたことがあった。この時、將軍家に逆らう無策を、その老臣十三人が連署して諫め、もし聴かぬなら高野山にすべて登山してしまうと言いつ出す事件があった。この時、この老臣団の筆頭を勤めたのが、垣屋、太田垣である。また、寛正三年（一四六二）六月、京都所司代が山城長福寺を破却した時、山名持豊は、これに抗議を申し込み、所司代が自殺する事件があった。この時、山名の使者として、使したのが垣屋と太田垣でもあった。『垣屋系図』に合わせるなら、これらの立役者は垣屋満成がその人だったかも知れないが、いずれにしても、垣屋は軍事面の実力を有する一方、このように持豊の司政にも深くかかわっていた。

また、二方郡畑莊四分一田数五町壹反半は、かつて山名時瀨が、妙見社の定灯料所として寄進していたものだが、『日光院文書』によると、宵田城主系の垣屋国重が、文明四年（一四七二）二月、近ごろその実がなくなつたというので、代替地として、養父郡小佐郷国衙三分の一の中から、同じ面積の田数の寄進を命じていることや、同じく文明四年八月にも、養父郡小佐郷の内、田畠二反は、かつて田公新左衛門尉が妙見社に寄

進していた地に間違いないことを承認しているなど、垣屋はその本流と分家筋とを問わず、且つ播磨だけでなく、山名の本拠地但馬においても、持豊の権能の代行者として現われてきている。だから後年、垣屋は東の織田、西の毛利に狭まれて、但馬最後の守護山名祐豊が苦境に立った時、結果の適否は別として、祐豊を毛利党へと引つ張り廻すのも、こうして永い間に培った実務面での才覚が、大いに作用していたことだろう。

隆国の三子、相ついで死す

山名は、山名持豊が応仁の乱にかまけている間に、播磨の支配体制がすっかりゆるんでしまった。播磨守護代の垣屋が、戦闘部隊を京都に投入したり、本拠地但馬の強化に専念したり、あるいは老臣として、山名の司政面に身を投じたりしているすきに、赤松政則が、旧領の播磨を回復してしまった。

山名持豊の子、教豊は応仁の乱の最中、陣中で死没していたから、持豊の死と共に、あとを嗣いだのは、教豊の弟、政豊だった。山名政豊は、失地播磨の回復に執念を燃やした。これに対して、赤松政則は、但馬山名を牽制しようとして、因幡の山名の一族、森二郎をそのかして、因幡で騒乱を起こさせた。その勢力は強く、殆んど因幡一国が森の手に陥る状態となった。この勢が強まれば、但馬の山名政豊は、因幡と播磨の両方面からの脅威を受けることは明瞭だ。政豊は森の討伐許可を幕府に願うが、なかなか許可が下りないままに、あせった政豊は、独断で但馬に赴き、因幡出兵の準備をしようとした。文明十一年（一四七九）秋九月、山名政豊並びに次郎・七郎の二人の兄弟、垣屋以下、在京の山名の関係者はことごとくみな、京を払って但馬に向った。政豊及び両兄弟は、大宮通りを南行し、垣屋は西院の東口を経て、離洛したのである。

山名政豊の軍隊は、完全に因幡の森の勢力を圧倒した。文明十六年（一四八四）、因幡の服部東分を、文明十年（一四七八）以来、垣屋平右衛門尉が、いわれなく押領していると、訴えられたり、文明十八年（一四八六）因幡国応福寺の寺領を安堵するについて、山名時氏や播磨守殿の寄進状が、その支証となっていた。播磨守殿といわれるのは、勿論垣屋のことだ。因幡に但馬山名の勢力が及ぶと共に、垣屋の勢力も因幡に伸長している。

さて、山名政豊の因幡出兵という軍事行動の蔭には、政略・兵略の両方面にわたって、垣屋の適確な指導があったろう。文正元年（一四六六）といえば、応仁の乱の前年だ。この時、垣屋越前守入道の人がらをはめて「人となりは朴实で、仁心慈悲の人だ。たやすく世間の風潮に迎合せず、いろいろと守護山名と相談して事を行い、天下のために無為を計り、世間で垣屋を識る者は、名人だと言っている」と言われている。垣屋満成は、正に実務面においても、大器量人だった。

『垣屋系図』によると、垣屋満成は、この文明十一年に先立つ二年前の文明九年（一四七七）、七十五歳で死んでいる。また満成の弟に当る宵田城主系の垣屋国重及び轟城主系の垣屋国時も、夫々、この前年たる、文明八年（一四七六）と、政豊の因幡出兵の翌年である文明十二年（一四八〇）に、死亡している。いずれも七十五歳を越える高齢だった。垣屋隆国の子の三子が殆んど時を同じくして他界し、垣屋の世系の中では、世代が大きく交代している。

垣屋、再び播磨守護代となる

隆国の三子が、殆んど同時に死んだことにより、垣屋一族の間には、鮮新の色が濃くなる。垣屋の本流を嗣いだのは政忠だ。居城は楽々前城であった。

さて、垣屋の画策をたよりに因幡に出兵し軍事的な成功を収めた山名政豊は、これに気をよくして、播磨出兵を、その後いくたびか企てる。特に文明十五年（一四八三）の冬には、国境真弓峠まで進出した播磨の赤松政則に急襲をしかけ、大勝利を収めている。即ち雪は枯木を埋め、谷も嶺も分らず、寒気を防ごうと谷蔭に野営している赤松政則に対して雪なれた但馬勢は、案内者を先に立てて、垣屋越前守を大将として二千余騎が、躍りかかったのである。

こうして、播磨において山名政豊は優位に立った。真弓峠の急襲隊長を勤めた垣屋越前守は、垣屋の本流の垣屋政忠だったろうか。山名政豊は、祖父、持豊にならって、播磨の守護代に垣屋を起用したものの如くである。播州の小野市の浄土寺の文書によると、文明十六年（一四八四）六月四日、宗績が、浄土寺の諸公事臨時段銭課役などを、野間及び河越に命じて、免除せしめている。ついで同年六月十七日にも、續忠、遠治の連名で、浄土寺に対して同様の諸課役免除を、垂井及び中村に命じている。

この宗績は、垣屋宗績のことで、八鹿の『日光院文書』によると、矢張りこの年の冬、十一月播磨の賀東郡にある妙見社の神領の諸課役免除を、同様に野間及び河越に指示している。遠忠は、言うまでもなく宵田城主系、垣屋国重の子だ。『日光院文書』によると、明応二年（一四九三）に、三方荘本所倉内にて三段を、明応九年（一五〇〇）、三方荘本所下田観音寺村にて一町を、永正十五年（一五一八）、三方荘本所内にて五

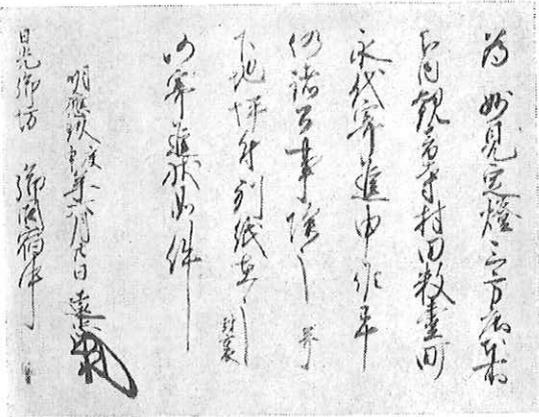


写真105 垣屋遠忠寄進状 (八鹿町 日光院文書)

段を、子孫雄猛、眷属繁昌・武運長久を祈って、日光院に寄せている。績忠は不明であるが、恐らく垣屋には間違いない人だ。垣屋は、このように再び播磨守護代として臨み、山名政豊が収めた軍事的成果を踏まえて、播磨領国化の施策を進めている。

垣屋の悲劇

山名政豊は、播磨において優位を占めたものの、それも束の間、赤松の反攻を喰う。文明十七年(一四八五)、閏三月二十八日、山名政豊の部将、垣屋孝知らは、赤松政則の攻撃を受けて、居城とした播磨蔭木城を奪われてしまった。即ち閏三月二十七・八日の合戦で、垣屋越前守と垣屋平右衛門尉、其の外垣屋一党ごとく打ち取られ、三百三十人の討死を出し、わずかに田公肥後守のみが脱出に成功、北に遁れ、坂本城に入った。完敗だった。『垣屋系図』によると、この時の戦死者として垣屋の本流では政忠の名が見え、宵田城主系では、国重の子平右衛門尉孝知の名が見える。たまたま、蔭木城に垣屋一族が居合わせた所を、赤松政則に捕捉され、垣屋は手痛い犠牲を払った。この蔭木城の戦いに、赤松は六千、山名は三万の軍隊を投入していた。圧倒的な大軍にかかわらず、山名が敗けたのは、布陣を誤り、垣屋の陣所、森岡城が攻撃を受けている時、山名政豊は遠く離れた坂本城にいて、援軍を出す術も及ばなかったためだ。

その後も、播磨で山名と赤松との間に、一進一退の戦いを展開するが、文明十八年（一四八六）になると、山名及び垣屋にとっては悲惨な場面が出現する。即ち文明十八年正月六日の英賀の戦いには、垣屋越中守、同惣右衛門など数十人が討死してしまった。『垣屋系図』によれば、宵田城主系の垣屋遠忠及びその子右衛門尉某、共にこの英賀の戦いで戦死したと記している。

つまり、宵田城主系垣屋は、前年孝知が蔭木城で戦死し、今また孝知の兄、遠忠と、それに遠忠の長男、右衛門尉が共に戦死し、僅かに遠忠の次男、良国のみが一人残された。宵田城主系垣屋には、一族の存亡にかかわる手痛い犠牲が続出している。さて、『日光院文書』によると、明応四年（一四九五）と、明応九年（一五〇〇）の、二回にわたって、遠忠が、三方荘本所分を、日光院に寄進している。こうして見ると、垣屋遠忠は、『垣屋系図』のいうごとく、この蔭木城の合戦に戦死していないようだが、いずれにしても、垣屋にとって、この時は、その血脈が絶えんとするばかりの非常事態が現出していたことであろう。

また、垣屋の本流にしても、政忠が、蔭木城で戦死した時、遺児統成は、僅か四歳の幼児だった。統成が長ずるまで、政忠の弟、豊成が、総本家代行として、諸事を取りしきった。垣屋は、先に文明八・九・十二年にわたって、隆国の三子が相ついで他界した。この跡を背負って立つべき後継者いわば隆国の孫にあたる人たちが、この文明十七、十八年の戦闘で、いまや一挙に戦死してしまった。彼等は凡て油が乗り切った働き盛りの武人ばかりだった。十年という年月の短い歩みの中に、垣屋の本流は屏息寸前まで、その人的構成が減少していった。

轟城主系の垣屋に戦死者が出なかったのが、せめての救いであった。垣屋の勢力の凋落は甚しい。山名の

家臣団内部における昔日の優位は、吹っ飛んでしまった。

第三節 垣屋の僭上

垣屋・山名政豊と争う

垣屋が一族の潰滅状態に陥るのを省みずに、奮戦した効も空しかった。山名政豊は赤松に庄せられて、播磨を放棄する。政豊の最高戦争指導に対する批判が、但馬の家臣団内部において公然とささやかれ、政豊を放って、代って政豊の子、備前守護山名俊豊をかつぎ出そうとする工作があからさまに進められる。

長享二年（一四八八）九月、山名政豊の部下たちは、露骨な態度に出て、政豊を廃し、俊豊を立てようとして、垣屋の下に結集した。垣屋の悲劇のあと二年目の出来事だ。恐らく垣屋主流が盟主と仰がれた事だろうから、垣屋続成の後見役である越前守豊成が、総指揮官ではなかったろうか。

こうして、山名政豊が逃げ込んだ木崎城を反抗集団が、ぐるっと取り巻いてしまう。木崎城は、今の豊岡市の中心部、神武山ではないかと想像される。垣屋の陣所は室野といって、当時の美酒の産地であった。その隣りに朝来衆、つまり太田垣が布陣していた。この抗争の結果については、語る資料が存していないが、守護山名政豊と反抗家臣団との間に和解が成立し、政豊は、その地位を保ったことだろう。表面だった山名父子の相剋は避けられた。

このことは、最早、但馬における守護大名山名の地位は、国人層の武士の認証によってのみ保全されるも

のえと転化して来ている。と同時に、この国人層の代表者に垣屋が考えられていることは、播州作戦で一族が全滅に近い手痛い打撃を受け、その勢力が低下していたにもかかわらず、山名の家臣団内部における垣屋の相対的地位が、再び上昇して来ていることを示している。垣屋は依然として健在だった。

山名俊豊と垣屋

長享二年（一四八八）の山名政豊廃立事件が一応の平定を見てから、三年、延徳三年（一四九二）になると、將軍義植が近江の六角高頼征伐を行い、諸国の守護に参陣を命じた。山名政豊は、但馬から一步も離れずにいた。俊豊に命じて名代として参陣させている。八月二十五日、俊豊は本營の將軍義植に面謁したが、その時、伴に連れしたのは、垣屋新五郎・太田垣・八木・田結庄・垣屋駿河守・村上の六騎で、徒衆七十人を連れていた。これを見て、俊豊の諸兵は、皆壯麗でなく貧弱だ。騎従している重立った部将も弱少なものたちばかりだ。識見ありそうな大將は、ただ塩治周防守一人のみだけだと評したものがいる。『垣屋系図』の中から、この新五郎や駿河守に当る人を探して見ると、新五郎と名乗る人物には、垣屋の主流で続成の後見、越前守豊成がいるし、駿河守は、轟城主系の中に垣屋駿河守宗時という者がいる。共に文明十七、十八年の播磨の悲劇を免がれた人たちばかりだ。山名政豊の廃立を迫って以來、山名俊豊と深く結び、俊豊の親衛隊を構成している。

翻って高級家臣団の離叛を受けた政豊は、一応の和解を、わが子山名俊豊と交わしているが、その立場はいつ足元をすくわれるか分らぬ不安な状態だった。本拠地、九日市城を一步も離れず、隙を見せつけない。それでも、延徳三年（一四九二）の冬には、部下の斉藤寿明及び垣屋某の反攻を受け、明応二年（一四九三）

には、わが子俊豊より、直接の攻撃を受ける。垣屋は、文明十七、十八年の播磨の悲劇を機として、かえって山名の施策の批判者として現われ対抗意識をむき出してくる。

また、先にもふれた如く、明応四年（一四九五）、垣屋統成は、安田源三郎統貞の遺児安田千松丸に対して、父の戦功を賞している。いかなる合戦で、安田統貞が戦死したのか、はっきりしないが、恐らく山名政豊との対立過程における戦乱だったろう。

垣屋と山名政豊との対立は、その後も引き続き、機を見ては武力的な衝突が、散発的に生起している。山名の統制力は減退し、垣屋は山名の対抗勢力として、その実力が充実して来ている。

垣屋と山名致豊の対立

明応八年（一四九九）、山名政豊が死し、その子致豊が、但馬守護となったが、垣屋との対立は解消されぬままだった。むしろ、先の文明十七、十八年の播磨戦争で、一族の人的面で大打撃を受けた筈の垣屋が、忽ちに勢威を増して昔日の勢に復し、守護大名山名に對してさえ公然と対決の構を見せている。『垣屋系図』によると、垣屋統成は、明応二年（一四九三）から、山名と対立し始め、永正二年（一五〇五）に至って、和解したという。約十二年とげとげしい対立が続いていた。垣屋統成は、文明十七年（一四八五）、播州蔭木城で、赤松の強襲を受けて戦死した垣屋政忠の子で、その時は四歳だった。それで政忠の弟、豊成が当座は垣屋一門を代表して、取りしきっていた。垣屋と山名が対立関係にあった十二年間は統成の年齢に当てはめると、丁度、豊成が、後見を務めている時期だ。換言すれば、垣屋と山名の抗争十二年は、垣屋統成の叔父豊成と山名致豊との相剋だった。統成は明応九年



写真106 此盗山城跡遠望（出石町）

（一五〇〇）、続成十七歳の時に死んでいるから、豊成と致豊の抗争は、元服をすぎて、一人前になった続成と致豊の抗争に転化している。

やがて、若年の垣屋続成は、気負い立って、本城、此盗山城にいる山名致豊、及びその部将田結庄に攻撃をしかけた。永正元年（一五〇四）、夏のことだ。観音寺山城に登って、東方に眼をこらせば、此盗山城は直視しうる。垣屋は気多郡の楽前城や宵田城や、それに気多郡西部の山向うの轟城周辺の武士たちや、その他、但馬各地の国人の支援を受けていたことだろう。此盗山城攻撃は、八月下旬から九月上旬にわたった。

出石神社は兵火に炎上する。この勝敗の結果については、何ら記録するものがない。しかし、垣屋続成と山名致豊の対立は、まだまだ続いた。

翌、永正二年（一五〇五）、將軍足利義澄は、両者の和与を勧告している。『垣屋系図』は、永正二年（一五〇五）、山名と和解すると記しているから、將軍義澄の調停工作に応えるものがあつたらう。

垣屋と將軍義尹

この頃、足利將軍家では内紛が起きていた。足利義尹が、將軍職を追われて、義澄が代ったが、やがて周防の大内の助けで復職する。垣屋は、さきに將軍義澄の和解勧告を受けたこともあつたが、これはむしろ、山名致豊の方から望んで斡旋を依頼したのかも知れない。垣屋は、復

職將軍義尹との線が濃い。かえり咲きをした將軍義尹への見参を渋った山名致豊に對して、垣屋は、田結庄・太田垣・徳丸などの最高幹部と共に諫言を呈し、將軍義尹に面謁を求めると、致豊の上洛を促している。

永正五年（一五〇八）、垣屋統成は、將軍義尹から毛氈の鞍覆・白傘袋・網代輿の使用許可を得た。統成の子、光成は喜んで、馬一疋、青銅三十疋を礼物として、將軍に献じている。許可のあった乗物關係の諸具は將軍の直臣としての地位を承認したものであった。従来の服務系統からすれば、將軍義尹―但馬守護山名致豊―垣屋統成であった。それが、今、將軍義尹―垣屋統成という直務關係が成立して来ている。垣屋は最早、山名の最高家臣團の一員というよりは、山名と肩を並べ、對等の立場に立った。このことによつて、但馬の国務に強い主張を持ち出す。垣屋右衛門尉豊知は、永正六年（一五〇九）九月、八鹿の日光院に、三方莊本所半濟分之内五段を寄せ、國家安泰・武運長久・殊には庄民快樂・家屬繁昌の祈念を捧げている。國家安泰・庄民快樂と言いつつ切っている所に、垣屋の自立の確信が見て取られる。この永正六年（一五〇九）の冬、垣屋三郎右衛門尉元国は、出石神社に弘原の田老反を寄進し、「万一、何かと申し候はば、仰を蒙り、申付くべく候」といひ、強い権能を打ち出している。この垣屋元国は、『垣屋系図』には見えない人だが、垣屋に所縁の人であろう。垣屋豊知は、垣屋統成の叔父で、統成の後見役だった人の子で、統成とは従兄弟だ。垣屋の一門につながる人たちまで、守護職の機能に似た権利を行使している。永正八年（一五一一）八月、守護山名致豊は、先祖の時義、時瀬ゆかりの円通寺に、壁書を定めている。これを遵行したのが垣屋統成だ。この時、京都では、船岡山で、前將軍義澄と復職將軍義尹とが、將軍の地位を賭けて戦っている。垣

屋は、因幡守護山名豊重、その子豊頼を將として、宮田・有路・太田垣らと共に義尹の側に立って戦っている。この時、但馬守護山名致豊は、但馬で病臥中であつたにせよ、垣屋は、因幡守護と連携の立場をとつて、合戦に参加しているのである。

二つの垣屋の政治路線

山名致豊は、永正九年（一五一二）、但馬、因幡兩國や其の外の領地を、弟の誠豊に与え、祐豊、豊定兩人をして誠豊の子とし、致豊は釈門に入つて、宗伝と号した。この政權交代の理由は、致豊がふけ込んだためと説明されているが、この時、致豊は三十五歳だから、そのような肉体的障害はあろう筈がない。恐らく垣屋の自立の色の濃いさに圧倒され、政權担当の意欲を失ってしまったものだろうか。だとしたら、後継の守護、山名誠豊は、垣屋の息が十分にかつた人物だと見ている。

さきに、垣屋と但馬守護山名とは、ことごとに対立していた。それは、垣屋にしる山名にしる、但馬という一つの地域を自己の権能下に収めようと志向していたからだ。この動きが、戦国大名化への道でもあつたが、この時、垣屋は一門の総力を挙げて山名に張り合つていたように思われる。こうして、垣屋の一門の結束力が強まり、その力が充実してきたものの、やがて將軍足利義澄の勸告を受けて両者が和解した。このころになると、垣屋は、一門の内部の力が充実して来たために、却つて、一門の間の意見の対立が濃厚になつて来たものではあるまいか。垣屋一門の綜合政策協定に当り、宥田城主系の垣屋は、本流たる楽々前城主系の政策に同調していたが、之に対して轟城主系の垣屋は、本流の楽々前城主系の政策の批判者としての色を濃

くしてくる。この楽々前城主系と宵田城主系の聯合戦線を代表するのが、垣屋光成であったし、轟城主系の垣屋を代表するのは垣屋豊統であったから、垣屋一門の意見の差異は、光成と豊統の時局認識の態度に基づくものであった。垣屋光成は、守護山名の政策路線に以たような方針を示し、どちらかといえば、現実的な事態に対応して、変り身のすばしこさを示していたに對して、垣屋豊統は、一途に西方の勢力、分けても、このごろ中国地方で崛起して来た毛利との連合をのみ計っていた。だが政策面に於て、このように垣屋一門に於ては、方針が異ってはいたが、それぞれの主張を強調する余りに、一門が、牆に相せめぐような策は採用していなかった。こうして、山名致豊の後継守護の座に、山名誠豊がすわるが、その後の山名誠豊の政策から推して、誠豊を推挽したのは、楽々前城主系の垣屋であり、垣屋光成の意見が大きく作用していたように見える。

垣屋光成・根拠地の強化を計る

さて、この時、垣屋では、一門の居城地の配置転換を行っている。『垣屋系図』によると、この永正九年（一五一二）、統成は、鶴ヶ峯に城を築き、城名を亀城と称し、ここに移り治したという。これは、恐らく今の豊岡市の神武山頂に、築かれた城のことだろう。垣屋重教が、山名時氏に従って、初めて但馬入りをなし、手に入れた亀ヶ崎は、この亀城から指呼の所にある。また、応仁の乱の最中、東軍の山名頼忠が、押し寄せた垣屋の居城、九日市城は、この亀城の尾根続きの南の地点だ。

また、『垣屋系図』によると、宵田城主系垣屋忠顕は、初め宵田城主、後に楽々前城に移るとされているか

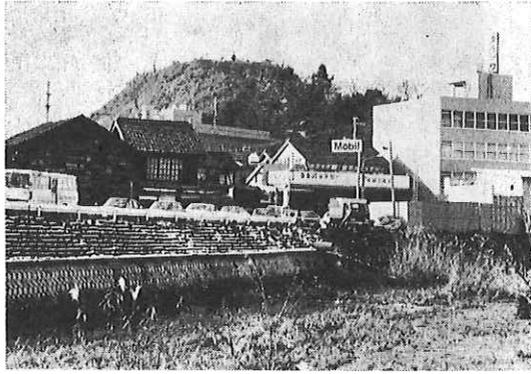


写真107 亀城跡(神武山)遠望(豊岡市)

ら、垣屋続成が、豊岡の亀城へ移転したあと、楽々前城に移ったと見ていいだろう。そして、『垣屋系図』は本流の垣屋光成を、「宵田城主、後、鶴ヶ峯城主」と記している。垣屋忠頭が楽々前城に移転したあと、宵田城に垣屋光成が入り込んだものだろう。

山名の政権担当交代と軌を一にして、垣屋も、人員の配置転換を行っている。これによって気づく事は、いままで、気多郡の山間部を拠点としていた本流家の垣屋が、惜しげもなく、この拠点を捨て、円山川左岸部の低平地に進出して来たことだ。垣屋は、かくして、気多郡、城崎郡の中、円山川水系左岸部を完全に掌握する。

且つ、円山川水系の下流部に関係あるため、やがて外洋との連絡が開ける。これから暫くすると、山陰道の因幡、伯耆の力が、但馬に直接ぶつかってくるようになるが、垣屋は、この西よりする力に対応している中に、二方郡にも拠点の城を設定するようになって外洋への連絡が可能であったためだ。

垣屋続成は、將軍足利義尹から、將軍の直臣として、扱われたことに大感激しているが、このところから、日本のあちこちでは、足利將軍の体制に、あきたらないで、一定領域の独立支配権を手に入れようとする動きが活発化しだしていた。動乱の戦国時代へと、時の流れは展開しつつあった。